

リニア中央新幹線対策協議会の定期開催について

○開催状況について

現在、対策協議会は報告や協議が必要な時など随時開催しています。令和5年に尾越工区、令和6年に広瀬工区で掘削工事が開始し、また、山口工区が県境を越えて町内に入ってきたなど、トンネル掘削が本格化したこと、それに伴い、水道水源の状況についても確認が必要な状況になってきました。

そこで、尾越・広瀬両工区の進捗状況や水道水源の状況を定期的に確認していくことが必要と考えます。

○定期化について

当協議会は原則年4回、3ヵ月に1回程度の間隔で開催することとします。期間が短いと委員の負担が増えたり、進捗もほとんど変わらない報告になったりする可能性があります。実りある会議にするために一定程度の期間を空けることが必要と考え、3ヶ月に1回程度の間隔で開催していくこととしました。

定期開催とは別に、緊急的な課題・協議等が必要な時には、その都度、速やかに開催いたします。

○定期開催スケジュール案について

4～6月、7～9月、10～12月、翌年1～3月のブロックごとに各1回、年4回開催。会場や会員の皆様の都合もありますので、時期が前後するなど柔軟な対応をしたいと思います。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 回目			2 回目			3 回目			4 回目		

※原則4回開催することとするが、必要が生じた場合には、スケジュールとは別に随時開催します。